

令和4年12月9日
健康福祉常任委員会資料

第360回兵庫県議会提出議案審査参考資料

1 第113号議案

令和4年度兵庫県病院事業会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・P. 2

病 院 局

1 第 113 号議案 令和 4 年度兵庫県病院事業会計補正予算（第 1 号）

給与改定による給与費増について、所要の措置を行うため、補正予算を編成する。

(1) 予 算 額

(単位：千円)

区 分		既決予定額	補正予定額	計
県立病院事業 収益的収支	収 益	157,104,716	0	157,104,716
	費 用	166,085,175	579,000	166,664,175
	差 引	△8,980,459	△579,000	△9,559,459

(2) 改定に伴う職員給与費

579,000千円

ア 給与改定の内容

人事委員会勧告等を踏まえた改定（令和 4 年 4 月実施）

(ア) 給料表：改定率 平均 0.3% 引上げ (179,019)

(イ) 期末・勤勉手当：0.10 月引上げ（4.30→4.40 月） (399,981)

イ 財 源

内部留保資金で対応

保健医療部 令和4年度12月補正予算(緊急経済対策) 全体像

I 県民生活の安定化に向けた支援 72.4億円

光熱費等の高騰の影響を受ける**医療機関を支援**するとともに、**妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型支援と経済的支援**を一体的に実施

II 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 277.9億円

第8波とインフルの**同時流行に備えた外来医療提供体制を強化**するとともに、**夜間救急や妊婦への対応を強化**

補正予算規模

一般会計 350.3億円(国庫 340.2億円、一般 10.1億円)

施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事業名	金額	国 庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
I 県民生活の安定化に向けた支援	7,241	2,398	0	3,951	0	0	892
1 物価高騰影響の緩和	2,394	2,394	0	0	0	0	0
① (新)医療機関等における物価高騰対策	2,394	2,394	0	0	0	0	0
2 県民生活の安定化	4,847	4	0	3,951	0	0	892
① 出産・子育て応援給付金の支給	4,843	0	0	3,951	0	0	892
② 乳児家庭全戸訪問事業等における多言語対応への支援	4	4	0	0	0	0	0
II 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進	27,785	2,750	24,656	261	0	0	118
1 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行への備え	1,716	1,594	120	2	0	0	0
① (新)発熱外来の拡充支援	888	768	120	0	0	0	0
② (新)抗原検査キットの確保	451	451	0	0	0	0	0
③ (新)夜間救急外来の強化	276	276	0	0	0	0	0
④ (新)妊婦対応入院医療体制の強化	90	90	0	0	0	0	0
⑤ ワクチン副反応の専門的相談への対応強化	2	0	0	2	0	0	0
⑥ ワクチン接種促進に向けた啓発強化	9	9	0	0	0	0	0
2 年末年始の医療体制の確保	155	155	0	0	0	0	0
① 発熱外来等の年末年始運営支援	62	62	0	0	0	0	0
② 入院受入医療機関への年末年始運営支援	93	93	0	0	0	0	0
3 相談体制等の強化	28	0	28	0	0	0	0
① (新)新型コロナ各種相談窓口の多言語対応	28	0	28	0	0	0	0
4 医療提供体制等の充実	25,886	1,001	24,508	259	0	0	118
① 入院医療体制の強化	20,005	838	19,167	0	0	0	0
② 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応	3,946	163	3,783	0	0	0	0
③ 相談体制の強化	964	0	964	0	0	0	0
④ 保健所等の体制強化	344	0	247	48	0	0	49
⑤ 入院医療費等公費負担	280	0	0	211	0	0	69
⑥ 地域医療体制の維持	284	0	284	0	0	0	0
⑦ ワクチン接種体制等の整備	63	0	63	0	0	0	0
合 計	35,026	5,148	24,656	4,212	0	0	1,010

【新】 ■ 医療機関等における物価高騰対策：23億9,400万円

- 医療機関等における物価高騰等の影響を緩和し、継続的・安定的に医療を提供できるよう、一時支援金を支給〔約20,000ヶ所〕
 - ・ 対象施設 病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所 等
 - ・ 支援単価 有床施設 2万円/床、無床施設 5万円/施設

【新】 ■ 出産・子育て世帯の支援：48億4,300万円

- 妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施
 - ・ 実施主体 市町

区分	支援内容	予算額
伴走型相談支援の実施	<p>妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、相談・面談対応や情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象経費 相談支援の実施に必要な人件費、活動費等 ○負担割合 国2/3、県1/6、市町1/6 	2億9,000万円
出産・子育て応援ギフトの支給	<p>妊娠届出時及び出生届出後に合計10万円相当を支給する経済的支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支給内容 妊娠届出時 妊婦1人あたり5万円相当、出生届出時 こども1人あたり5万円相当 ※支給方法(現金、クーポン等)は各自治体が判断 ○支給対象 令和4年4月以降の出生（事業開始前に出生等の場合は面談の実施等を条件として支給） ○負担割合 国2/3、県1/6、市町1/6 	41億6,600万円
システム構築等導入支援	ギフト支給（クーポン発行等）に要するシステム開発経費等を支援（国10/10）	3億8,700万円

【新】■ 発熱外来の拡充支援：7億6,800万円

- 流行期※の発熱患者の受入体制を強化するため、診療時間の延長(2時間以上)や休日診療などの診療機能を拡大する発熱外来や臨時外来等を支援 **(協力金4万円/日)**

※流行期：県が感染状況により指定する期間(以下、同じ)

【新】■ 抗原検査キットの確保：4億5,100万円

- 新型コロナとインフルエンザの**同時検査キット**を県が確保し、流通逼迫時医療機関に配布
- **新型コロナ抗原検査キットを事前備蓄(8万キット→32万キット(約4倍))**

【新】■ 夜間救急外来の強化：2億7,600万円

- 流行期にコロナ患者や疑い救急患者に対し、夜間に検査・診断処置を実施する救急医療機関を支援 **(協力金1万2千円/人・日)**

【新】■ 妊婦対応入院医療体制の強化：9,000万円

- 流行期に**コロナに感染した妊婦の分娩に対応する**入院医療機関を支援 **(協力金30万円/人)**

■ ワクチン接種促進に向けた啓発強化等：1,100万円

- 小児接種の促進及びオミクロン株対応ワクチンの接種促進等に向けた啓発強化の取組

■ 発熱外来等への年末年始運営支援：6,200万円

- 年末年始に診療を行う発熱等診療検査医療機関及び薬局に対して、かかり増しとなる運営経費を支援
 - ・ 対象期間 R4.12.29～R5.1.3
 - ・ 補助単価 1万5千円/日

■ 入院受入医療機関への年末年始運営支援：9,300万円

- 年末年始に入院患者を受け入れた医療機関に対し、運営経費の支援を加算
 - ・ 補助単価 入院患者1人あたり1万2千円/日 (通常分とあわせて2万4千円/日)

【新】 ■ 各種相談窓口の多言語対応：2,800万円

- 水際対策の大幅緩和による新型コロナの外国人患者の増加に備え、健康相談コールセンター等の**各種相談窓口での三者間通話による遠隔医療通訳を導入**(令和4年11月1日～開始)
 - ・ 対応言語 英語、中国語、ベトナム語等30言語

■ 入院医療体制等の強化：254億7,900万円

- 病床確保(1,712床) 予算を増額
- 自宅療養者・低リスク者へのフォローアップ体制を確保
- 自宅療養者等にかかる医療費の自己負担分に対する公費負担予算を増額

■ 保健所等の体制強化：3億4,400万円

- 相談センター補助員、疫学調査・感染事務補助員の配置
- 民間人材や保健師バンク等を活用した応援チームの派遣
- 夜間保健所支援センターの設置期間の延長

■ ワクチン接種体制の整備：6,300万円

- 県独自の大規模接種会場の設置を延長（西宮、姫路）

（参考：11月中旬から12月下旬をワクチン接種強化期間と位置づけ、県接種会場の
利便性向上に取り組む）

(参考資料) 保健医療部 令和4年度12月補正予算(緊急経済対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名	事業内容	金額
I 県民生活の安定化に向けた支援		7,241,000
(1) 物価高騰影響の緩和		2,394,000
新① 医療機関等における物価高騰対策	医療機関等における物価高騰等の影響を緩和し、継続的・安定的に医療を提供できるよう、一時支援金を支給 ○対象施設 病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所 等〔約20,000ヶ所〕 ○支援単価 有床施設 20千円/床、無床施設 50千円/施設	2,394,000
(2) 県民生活の安定化		4,847,000
新① 出産・子育て世帯の支援	妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施 ・実施主体 市町 ○伴走型相談支援の実施 妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、相談・面談対応や情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型支援を実施 ・対象経費 相談支援の実施に必要な人件費、活動費等 ・負担割合 国2/3、県1/6、市町1/6 ○出産・子育て応援ギフトの支給 妊娠届出時及び出生届出後に10万円相当を支給する経済的支援を実施 ・支給内容 妊娠届出時 5万円相当、出生届出時 5万円相当 ※支給方法(現金、クーポン等)は各自自治体が判断 ・支給対象 令和4年4月以降の出生 ※R4.4月～12月出生時は面接の実施等を条件として支給 ・負担割合 国2/3、県1/6、市町1/6 ○システム構築等導入支援 ギフト支給(クーポン発行等)に要するシステム開発経費等を支援 ・負担割合 国10/10	4,843,000
② 乳児家庭全戸訪問事業における多言語対応への支援	外国人の子育て家庭に対して事業が円滑に利用できるよう、多言語音声翻訳システム等を導入するための費用を支援 ○実施主体 市町 ○対象施設等 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業 ○補助基準額 150千円 ○負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3	4,000
II 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進		27,785,000
(1) 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行への備え		1,716,000
新① 発熱外来の拡充支援	流行期の発熱患者の受入体制を強化するため、診療時間の延長(2時間以上)や休日診療などの診療機能を拡大する発熱外来や臨時外来等を支援 ○診療時間延長協力金 40千円/日 768,000千円 ○感染防止設備支援〔既存制度〕 120,000千円	888,000
新② 抗原検査キットの確保	新型コロナとインフルエンザの同時検査キットを県が確保し、流通逼迫時医療機関に配布するとともに、新型コロナ検査キットを事前備蓄(32万キット分)	451,000
新③ 夜間救急外来の強化	流行期にコロナ患者や疑い救急患者に対し、夜間に検査・診断処置を実施する救急医療機関を支援 ○協力金 12千円/人・日	276,000
新④ 妊婦対応入院医療体制の強化	流行期に流行期にコロナに感染した妊婦の分娩に対応する入院医療機関を支援 ○協力金 300千円/人	90,000

(参考資料) 保健医療部 令和4年度12月補正予算(緊急経済対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額
⑤ ワクチン副反応の専門的相談への対応強化	かかりつけ医等から小児接種後の副反応に関する相談に対応できる専門的な医療機関として、県立こども病院を追加	2,000
⑥ ワクチン接種促進に向けた啓発強化	11月中旬から12月末までをワクチン接種強化期間と位置づけ、若者をターゲットにしたワクチン接種の啓発を実施 ○実施内容 主要駅・民間施設等におけるデジタルサイネージ等での動画放映 Kiss-FMと連携した啓発	9,000
(2) 年末年始の医療体制の確保		155,000
① 発熱外来等の年末年始運営支援	年末年始に発熱患者の診療を行う発熱等診療検査医療機関及び薬局に対して、かかり増しとなる運営経費を支援 ○対象期間 R4.12.29~R5.1.3 ○補助単価 15千円/日	62,000
② 入院受入医療機関への年末年始運営支援	年末年始に入院患者を受け入れた医療機関に対し、運営経費の支援を加算 ○補助単価 入院患者1人あたり12千円/日 (通常分とあわせて24千円/日)	93,000
(3) 相談体制等の強化		28,000
新① 各種相談窓口の多言語対応	水際対策の大幅緩和による新型コロナの外国人患者の増加に備え、各種相談窓口での三者間通話による遠隔医療通訳を導入 ○通訳方法 外国人患者が専門電話番号を利用し、通訳コーディネーターが適切な相談窓口※に案内 ※健康相談コールセンター：体調不良時・受診等の相談 保健所支援センター：入院・療養調整、疫学調査 等 ○対応言語 英語、中国語、ベトナム語等30言語 ○開始時期 令和4年11月1日	28,000
(4) 医療提供体制等の充実		25,886,000
① 入院医療体制の強化		20,005,000
(a) 重点医療機関等の入院病床の確保	医療提供体制確保計画に基づく今後の病床確保(1,712床)のため、空床確保予算を増額 ○重点医療機関 ICU病床:301千円/床、HCU病床:211千円/床 等	19,241,000
(b) 入院医療機関への支援	入院患者受入医療機関に対する運営支援経費の増 ○補助単価 入院患者1人あたり12千円/日	757,000
(c) CCC-hyogoの体制強化	患者の入院調整等を行うCCC-hyogoについて、設置期間を延長	7,000
② 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応		3,946,000
(a) 宿泊療養施設の健康管理体制の整備	宿泊療養施設において、医師・看護師等による健康管理情報の整理や症状悪化時の入院調整等、24時間の健康管理体制に要する経費の増	1,001,000
(b) 陽性者登録支援センターの設置	発生届対象外となる患者をフォローアップする陽性者登録支援センターについて、設置期間を延長	150,000
(c) 抗原検査キットの配布、自主療養制度の実施	低リスク者への検査キットの配布により、医療機関を受診することなく自ら療養を行う自主療養制度を実施	132,000
(d) 自宅療養者等相談支援センターの設置	自宅療養者・濃厚接触者からの健康相談等への対応を実施する24時間対応のセンターについて、設置期間を延長	638,000

(参考資料)保健医療部 令和4年度12月補正予算(緊急経済対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額
(e) 自宅待機等を行う患者に対する公費負担	自宅療養者及び入院調整中の自宅待機者が往診等受診した場合における医療費の自己負担分に対する公費負担の増	1,619,000
(f) 入院対応医療機関等への搬送	民間救急事業者を活用し、症状悪化した患者を医療機関に搬送する経費の増	329,000
(g) 新型コロナウイルス感染症回復者転院支援窓口の設置	回復者の入院対応医療機関から一般医療機関への転院受入を支援する窓口について、設置期間を延長 (県病院協会・民間病院協会内)	1,000
(h) 転院医療機関等への支援	入院対応医療機関から一般医療機関への転院受入支援経費の増 ○補助単価 転院患者の受入れ1人あたり100千円	31,000
(i) 自宅等療養者・待機者に対する往診への支援	自宅療養者等が緊急的に医療対応が必要となった場合に、保健所が必要と認める往診を実施した医療機関等に対する支援経費の増 ○補助単価 医療機関@50千円/日、薬局@10千円/日、訪看@30千円/日	45,000
③相談体制の強化	県民への相談に対応する各コールセンターについて、設置期間を延長 (新型コロナウイルス健康相談、後遺症専用相談 等)	964,000
④保健所等の体制強化		344,000
(a) 保健所の体制強化	感染拡大に対する初動体制を強化し、機動的に増員できるよう応援体制を継続 ○応援体制 ・相談センター補助員の配置 ・疫学調査・感染事務補助員の配置 ・民間人材や保健師バンク等を活用した応援チームの派遣 ・保健所業務支援室の増員	291,000
(b) 夜間保健所支援センターの設置	夜間に保健所が行う入院調整業務を集約したセンターの設置期間を延長	53,000
⑤入院医療費等公費負担	新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費に係る自己負担分に対する公費負担の増	280,000
⑥地域医療体制の維持	救急・周産期・小児医療機関における院内感染防止対策経費の増	284,000
⑦ワクチン接種体制等の整備	県独自の大規模接種会場の設置期間を延長し、県内のワクチン接種を促進 (西宮、姫路)	63,000
合計		35,026,000

令和4年12月9日

健康福祉常任委員会資料

令和4年度12月補正予算(緊急対策)案

令和4年12月9日
兵庫県福祉部



兵庫県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

兵庫県 令和4年度12月補正予算(緊急経済対策) 全体像

I 県民生活の安定化に向けた支援 3億3,500万円

生活困窮者に対する支援を強化するとともに、こどもの送迎時における安全対策等を実施

II 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 100万円

第8波に備え、医療提供体制・相談支援窓口を強化

補正予算規模

一般会計 3億3,600万円(国庫 2億8,000万円、一般 5,600万円)

施策体系別事業一覧

(単位：千円)

事業名	金額	国庫	地方創生			特定	起債	一般
			臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
福祉部 計上予算合計(全額、一般会計)	336,000	280,000	11,500	1,000	267,500	0	0	56,000
I 県民生活の安定化に向けた支援	335,000	279,000	11,500	0	267,500	0	0	56,000
1 県民生活の安定化に向けた支援	335,000	279,000	11,500	0	267,500	0	0	56,000
① (新) 生活困窮者等に対するフードバンク体制の充実強化	11,000	11,000	11,000	0	0	0	0	0
② 生活困窮者の自立支援相談体制の強化	2,000	2,000	500	0	1,500	0	0	0
③ (新) こどもの安全・安心対策の推進	317,000	261,000	0	0	261,000	0	0	56,000
④ 放課後児童クラブ等における多言語対応への支援	5,000	5,000	0	0	5,000	0	0	0
II 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0
1 医療提供体制の充実	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0
① 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0
回復者の退院受入に関する相談支援窓口の設置	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0

【新】 ■ 生活困窮者等に対するフードサポート体制の充実強化：1,100万円

- 生活困窮者やヤングケアラー等に対して、**行政・福祉関係機関・民間企業・地域団体が連携して食品配布などのサポートを行うための体制構築**を支援

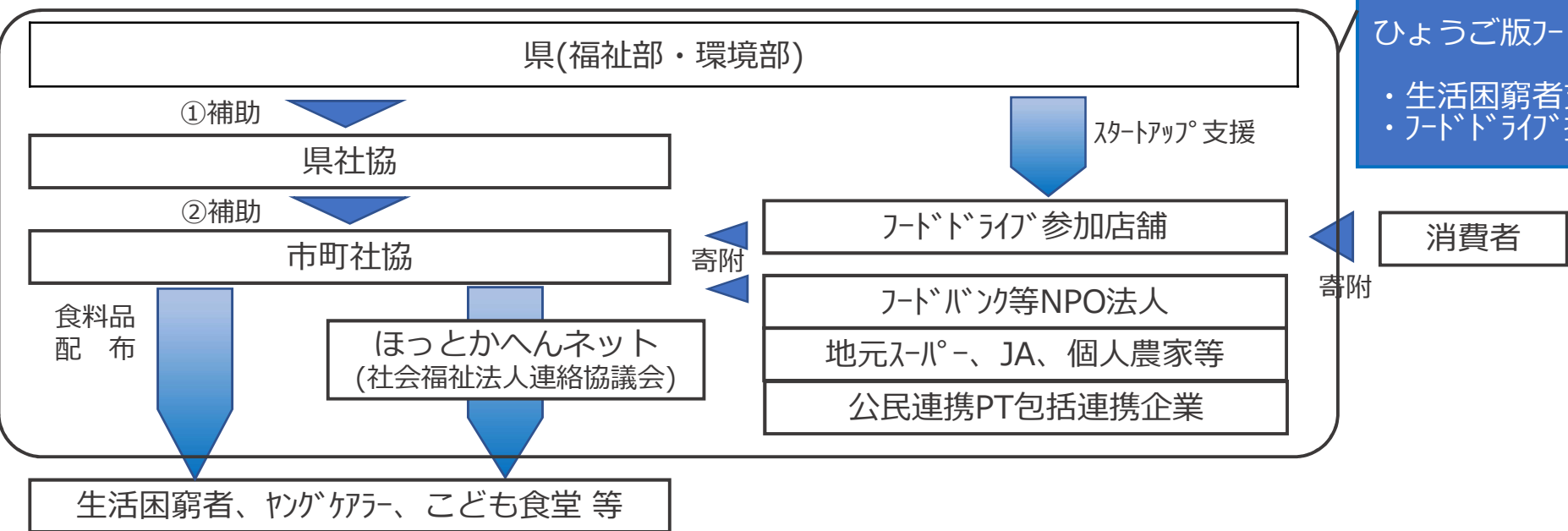
① ひょうご版フードサポートネット（仮称）の設置

関係機関により中長期的にも持続可能な支援体制の構築
 （連絡会議の開催、食品募集等広報、食品提供事業者の開拓等）

② 市区町社協の体制整備（市区町社協への補助（20万円/社協））

食品確保ルートの拡充、食品管理体制の充実、冷蔵庫等備品購入費 等

ひょうご版フードサポートネット（仮称）
 ・生活困窮者支援の現状・課題
 ・フードドライブ推進の取組説明 等



■ 生活困窮者の自立相談支援体制の強化：200万円

- 生活困窮者への支援ニーズの増加を踏まえ、**相談体制を強化**
 ・**実施内容** 相談員数 5人→7人（+2人）

【新】■ こどもの安心・安全対策の推進：3億1,700万円

区 分	支 援 内 容	予 算 額				
送迎用バスの 安全対策	<p>○安全装置の装備・改修支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>補助単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可外保育施設、障害児通所支援施設等</td> <td>180千円/台(定額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補助単価は想定単価（国の発表を踏まえて決定） ※保育所・認定こども園(幼稚園型以外)・放課後児童クラブは市町が実施主体 (こどもの見守り支援も同様)</p>	対象施設	補助単価	認可外保育施設、障害児通所支援施設等	180千円/台(定額)	9,400万円
対象施設	補助単価					
認可外保育施設、障害児通所支援施設等	180千円/台(定額)					
こどもの見守り 支援	<p>○登園管理システムの整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 認可外保育施設、障害児通所支援施設等 ・補助基準額 70万円/園 ・補助率 4/5（補助上限 56万円/園） 	1億7,200万円				
	<p>○ICTを活用したこどもの見守り支援（見守りタグ(GPS)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 認可外保育施設、障害児通所支援施設等 ・補助基準額 20万円/園 ・補助率 4/5（補助上限 16万円/園） 	5,000万円				
施設管理者の 育成	<p>○通園バス安全管理研修の開催支援（安全管理マニュアルの理解促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 保育所、認定こども園、障害児通所支援施設等 通園バスの運行を行う施設 	100万円				

■ 放課後児童クラブ等への多言語対応への支援：500万円

- 外国人の子育て家庭に対する相談支援を円滑に行うため、多言語音声翻訳システム等を導入するための費用を支援
- 実施主体 市町
- 対象施設等 放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等
- 補助基準額 150千円 ○負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

■ 回復者の退院受入に関する相談支援窓口の開設：100万円

- 入院対応医療機関から退院した高齢者を受け入れる介護老人保健施設と退院元の医療機関との円滑な調整を図るための相談支援窓口を開設を継続

(参考資料) 兵庫県 令和4年度12月補正予算(緊急経済対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額				
福祉部 予算計上額 合計(全額 一般会計)		336,000				
I 県民生活の安定化に向けた支援		335,000				
(1) 県民生活の安定化		335,000				
新① 生活困窮者等に対するフードサポート体制の充実強化	<p>物価高騰等の影響を受ける生活困窮者等に対して、市区町社会福祉協議会が食品配布などのサポートを行うための体制構築を支援</p> <p>○事業内容</p> <p>① 県社協による全県での支援体制構築(県社協への補助)(1,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関(県・市町、社協、ほっとかへんネット、フードドライブ参加店舗等)による連携体制の構築 ・連絡会議の開催、食品募集等広報、食材提供事業者の開拓等 <p>② 市区町社協への補助(10,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 食品調達等の経路開拓、備品(冷蔵庫、台車等)購入費等 ・補助額 200千円/団体 ・補助件数 50市区町社協 	11,000				
② 生活困窮者の自立相談支援体制の強化	<p>生活困窮者への支援ニーズの増大・多様化を踏まえ、自立相談支援事業の相談体制を強化</p> <p>○相談員数 5人→7人</p> <p>○委託先 (特非)神戸の冬を支える会</p>	2,000				
新③ こどもの安全・安心対策の推進	<p>こどもの安心・安全対策を推進し、送迎用バスにおける事故を繰り返さないよう、安全装置改修等の経費を支援</p> <p>○補助内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>補助単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可外保育施設、障害児通所支援施設等</td> <td>180千円/台(定額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補助単価は想定単価(国の発表を踏まえて決定) ※保育所・認定こども園(幼稚園型以外)・放課後児童クラブは市町が実施主体 (b)登園管理システム整備、(c)ICTによる見守り支援も同様)</p>	対象施設	補助単価	認可外保育施設、障害児通所支援施設等	180千円/台(定額)	317,000
対象施設	補助単価					
認可外保育施設、障害児通所支援施設等	180千円/台(定額)					
(a) 送迎用バスへの安全装置改修支援	<p>○補助内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>補助単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可外保育施設、障害児通所支援施設等</td> <td>180千円/台(定額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補助単価は想定単価(国の発表を踏まえて決定) ※保育所・認定こども園(幼稚園型以外)・放課後児童クラブは市町が実施主体 (b)登園管理システム整備、(c)ICTによる見守り支援も同様)</p>	対象施設	補助単価	認可外保育施設、障害児通所支援施設等	180千円/台(定額)	94,000
対象施設	補助単価					
認可外保育施設、障害児通所支援施設等	180千円/台(定額)					
(b) 登園管理システムの整備支援	<p>○対象施設 認可外保育施設、障害児通所支援施設等</p> <p>○補助基準額 700千円/園</p> <p>○補助率 4/5(補助上限560千円/園)</p>	172,000				
(c) ICTを活用したこどもの見守り支援(見守りタグ(GPS))	<p>○対象施設 認可外保育施設、障害児通所支援施設等</p> <p>○補助基準額 200千円/園</p> <p>○補助率 4/5(補助上限160千円/園)</p>	50,000				
(d) 通園バス安全管理研修	<p>○対象施設 通園バスの運行を行う施設</p>	1,000				
④ 放課後児童クラブ等における多言語対応への支援	<p>外国人の子育て家庭に対する相談支援を円滑に行うため、多言語音声翻訳システム等を導入するための費用を支援</p> <p>○実施主体 市町</p> <p>○対象施設等 放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業</p> <p>○補助基準額 150千円</p> <p>○負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3</p>	5,000				
II 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進		1,000				
(1) 医療提供体制の充実		1,000				
① 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応		1,000				
回復者の退院受入に関する相談支援窓口の設置	<p>入院対応医療機関で回復した高齢者を介護老人保健施設において受け入れる場合、退院と施設での受入を円滑に行うための支援窓口について、設置期間を延長</p>	1,000				

※今回新たに実施する事業は「新」と表記

請 願 文 書 表

令和 4 年 12 月 8 日 配付

健康福祉常任委員会付託

社会福祉事業に関わる人材確保を求める件

- 1 受 理 番 号 第75号
- 2 受 理 年 月 日 令和 4 年 12 月 1 日
- 3 請 願 者 住 所 神戸市中央区橘通 3 - 3 - 9
全国福祉保育労働組合兵庫地方本部内
氏 名 兵庫県福祉 4 団体
代 表 柳 田 洋 外 217 団体
- 4 紹 介 議 員 庄 本 えつこ

5 請願の要旨

この 3 年間の絶え間なく変異し続ける新型コロナウイルス感染拡大と諸物価高騰のもとで、子供、障害者、高齢者の福祉分野においては、様々な課題が浮き彫りとなっている。

とりわけ、欠くことのできない「人材の確保」が困難となっている。

日本国憲法第 25 条で定められた国の責任において進められるべき福祉は、新自由主義の政策によって、規制緩和や民間移管が行われ、さらに「自己責任」を基本に「自助、互助、共助そして公助」の考え方で進められてきた。

コロナ禍は、こうした施策では、子供、障害者、高齢者、そこで働く人たちの命も健康も守ることができないことを明らかにした。職員の感染は、心身ともに疲労こんぱいの状況を生み出し、事故の原因にもなりかねず、職員確保が一層困難になってきている。利用者の感染は、利用者と家族の生活を守ることを困難にし、同時に、事業所は日額報酬制によって多額の

報酬減となり事業そのものの継続さえ難しい状況となっている。

今こそ、「国、自治体」の責任で、福祉が心身ともに、十分なゆとりを持って、心を通わせられる保育や介助、介護に当たることができるよう職員配置基準の改善、賃上げなどの処遇改善や環境整備に着手すべきである。

私たち福祉4分野（保育所、障害児者施設、学童保育、高齢者介護）で働く者は、感染の不安のもとでも事業継続が求められ努力してきたが、自助努力では限界である。

よって、エッセンシャルワーカーである職員を確保するために、下記事項について要望する。

記

- 1 県、自治体は、県下全ての福祉事業所に責任を持って、賃上げや処遇改善などの施策を充実させ、職員の確保を行うこと。
- 2 事業所がやむを得ず、人材派遣事業者を利用する場合、その際の紹介料を調査し、適切な価格になるよう指導すること。

閉会中の継続調査事件一覧

令和4年度

健康福祉常任委員会

件名	項目	調査理由
1 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉施策の推進について ・社会福祉法人の適正運営の確保 ・国民健康保険事業等の推進について 	<p>成長から成熟に向けた社会構造の転換期にあつて、県民一人ひとりが自立するとともに、他者との共生の中で、地域の一員として元気に活動し、安心して暮らせる社会の構築が求められている。</p> <p>このため、地域福祉・援護対策、社会福祉法人の適正運営の確保、国民健康保険事業等について調査する。</p>
2 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域生活を支える施策等の推進について ・子ども・子育て支援の推進について ・児童虐待・DV防止対策等の推進について 	<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる社会の構築が求められている。</p> <p>また、だれもが安心して子どもを産み育てることができ、地域社会との関わりや家庭の中で、すべての人が個性と能力を発揮し、いきいきと暮らせる社会の実現が求められている。</p> <p>このため、高齢者の保健福祉対策、介護保険制度、子ども・子育て施策、児童虐待・DV防止対策について調査する。</p>
3 ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル社会づくりの推進について ・障害者福祉施策の推進について ・自殺防止対策の推進について 	<p>障害者が自分の生き方を自分で決め、その生き方が尊重されるとともに、「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」に基づき、地域の一員として生涯安心して当たり前暮らし、誰もが共に支え合う社会の構築が求められている。</p> <p>このため、障害者の生活基盤づくりと社会参加の推進、自殺対策について調査する。</p>
4 医療確保と健康づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の推進について ・生涯を通じた健康づくりの推進について ・認知症施策の推進について ・医薬品等の安全対策の推進について ・生活衛生の推進について ・県立病院の運営について 	<p>地域間や診療科目間での医師偏在等による地域医療体制への不安、生活習慣病等に対する健康づくりや医薬品等の安全性への関心の高まりなどから、県民が生涯にわたり健康で安心して暮らすことができる地域社会の実現が求められている。</p> <p>このため、地域医療の確保、生涯を通じた健康づくりと認知症対策、医薬品等の安全対策、生活衛生の確保対策について調査する。</p> <p>また、県民と地域から信頼され安心できる県立病院づくりに向けた、県立病院の運営について調査する。</p>
5 感染症等対策の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の推進について ・ワクチン対策の推進について ・がん等の疾病対策の推進について 	<p>新型コロナウイルスなど新たな感染症の発生や、がん・難病等の罹患に対する危機感から、県民が健康で安心して暮らすことができる地域社会の実現が求められている。</p> <p>このため、新型コロナウイルス等の感染症対策、新型コロナウイルスワクチン対策、がん・難病等の疾病対策について調査する。</p>